

あさひかわ若者サポートステーション利用規約

【ご利用の目的】

○あさひかわ若者サポートステーション(以下「あさひかわサポステ」)は、厚生労働省からの委託を受けて、NPO ワーカーズコープ/北海道労働者協同組合が運営しています。学校卒業後、中途退学後または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者の職業的自立に向けて、地域のネットワークを活用しながら支援を行う就労支援機関です。但し、職業の斡旋・紹介は行っておりません。

【ご利用できる方】

○原則として、15歳から39歳の若者とそのご家族で、次のいずれかに該当する方。
・現在、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない方で就労、職業訓練、職業的自立等を目指す方。
・職業訓練及びアルバイトなど期間の定めのある雇用を受けている方で、さらに安定就労(期間の定めのない雇用)を目指す方。

○高校や専修学校等に在学中の方で、卒業後の進路選択に困難を抱える方や中退の可能性のある方については、それぞれの状況等を踏まえた上で、あさひかわサポステでの支援が必要であると判断した場合はご利用できる場合がありますので、ご相談ください。

○現在、医療機関に通院治療中の方や、心理職専門家(臨床心理士等)によるカウンセリングを受けている方であさひかわサポステを利用される場合は、「あさひかわサポステに通うことが可能であるか」、「就労等に向けた活動が可能であるか」といった点について主治医や心理職専門家の確認をとっていただくことが必要となります。また、ご本人の了解を得た上で、必要に応じてサポステスタッフが主治医や心理職専門家へ連絡させていただく場合があります。

【主な支援内容】

①あさひかわサポステ相談支援員(キャリア・コンサルタント等)による個別相談支援
《初回相談・キャリア相談》

□これまでの経歴や経験等を整理し、就労等の今後の方向性を一緒に考えていきます

日時： 火～土曜日 10:00～17:00 (原則相談は1時間以内)

※原則相談は事前予約が必要となります

②就労支援セミナー等の実施(あさひかわサポステ就労支援プログラム)

□ステップ1

「コミュニケーション力を身に付けたい」

～慣れてきたらスタッフと次のステップに向けて面談をします～

(例:聴き方・話し方トレーニングなど)

□ステップ2

「就職に向けて不安な部分を克服したい」「働くことに関する知識を増やしたい」

(例:パソコン講座 面談時での志望動機・自己PR・職務経歴書作成)

□ステップ3

「今すぐ働きたい」「就職活動に直接つながる活動がしたい」

～目標や課題が明確な方向け。事前に面談をしてからの参加となります～

(例:、キャリアデザイン、ジョブ・サポセミナーなど)

※各ステップごとに実施されるセミナー等の詳細は毎月の予定表をご確認ください。

③就労体験の実施(施設外支援プログラム)

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日まで

就労に向け、若者等に対する職場体験を行います。

職場体験を最大 3 ヶ月間行い、職場体験から就労を目指します。

※その他職場見学やボランティアなども不定期で実施しております。

【支援方針】

- 利用者の状況や、ご要望等を踏まえた目標と、目安とする支援期間を設定した上で、進路決定に向けた継続的な支援を行います。
- 設定した目標や支援期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 当サポステでの支援だけで就労等が難しいと判断した場合は、より適切な支援機関をご紹介します場合がございます。

【ご利用方法】

- サポステでの支援・サービスをご利用いただくためには原則登録が必要となります。
- 登録に際して、必ず利用者ご本人またはご家族との面談を実施させていただきます。
- 登録完了後の各種支援・サービスのご利用は、原則として予約制となります。
- 予約を取り消す場合は、必ず事前にサポステまでご連絡ください。

【ご利用時間】

【あさひかわ若者サポートステーション】

開所日: 毎週、火・水・木・金・土曜日

時間: 10:00～17:00

休館日: 毎週、月・日曜日、祝日、年末年始など

【ご利用料金】

- 個別相談支援は無料です。ただし、サポステへの来所のための交通費は自己負担です。
- 就労支援プログラム等へのご参加に際し、実費相当額をご負担頂く場合があります。
※新規、個別相談に係る来所のみ駐車場代2時間無料(ただし、2時間を超えた分については自己負担となります)

【施設利用上のお願い】

- サポステ施設内及びサポステの活動中における以下のような行為は禁止されています。該当する行為があった際には、強制退出または支援を中断する場合があります
 - ・けんか、暴言、威嚇(いかく)、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
 - ・刃物等の危険物の持ち込み
 - ・営利行為、勧誘活動、宗教活動、政治活動
 - ・サポステスタッフルームへの出入り
 - ・サポステ利用時間以外での利用や入室
 - ・サポステスタッフへのプレゼントや差し入れ(気持ちだけいただきます)
- 貴重品や私物の管理は自分の責任で行ってください。サポステ内での私物の紛失や破損については責任を負いません。
- サポステ施設内は禁煙です。喫煙する際は、指定の喫煙場所を利用してください。
- サポステ施設や施設内にあるパソコン、備品、各種機材等を利用する際は、事前にサポステスタッフの了解を得た上で、決められたルールに従って行ってください。利用者の行為によってサポステ施設やサポステ所有物に物的損害が生じた場合は、各自の責任により弁償していただきます。

【就職等進路決定時等のご連絡のお願い】

- サポステの利用を経て就職や進学等の進路が決定したときには、お手数ですが必ずサポステスタッフまでご連絡ください。
- 一定期間サポステのご利用がない場合は、サポステから電話等で状況を確認させていただきます。
- 連絡先の変更があった場合、転居等でサポステへの来所が困難になった場合にもご連絡ください。
- 定着・ステップアップ事業
 - ・個人の判断だけで離職等することのないように、就職後の職場定着の為のフォロー等、ステップアップ相談支援を実施します。

※ご希望の場合、必要に応じて事業主等と連携をとります。
就職後の職場定着へ向けた支援をします。

【利用者間の交流】

- サポステ利用者間での個人情報の交換、金銭、物品(本、CD等)の貸借に関しては、サポステとして責任を負いません。やむを得ない事情で行う場合は、あくまで個人の責任で行ってください。
- ・賃借したものをサポステで預かることはできません。
 - ・利用者が所有する車等への便乗による事故等はサポステとして責任を負いません。
 - ・SNS等の利用者間のトラブル等はサポステとして責任を負いません。

【個人情報の取扱いに関する同意書】

- ①サポステとして得た利用者の個人情報については、サポステ(またはサポステの運営団体)が定めた規定に則り、厳重に管理し取り扱います。詳細については、別紙(あさひかわサポステ個人情報保護規定)にて説明させていただきます。
- ②より良い支援を行うために、登録の際に記入いただいた内容や相談内容等はサポステスタッフ間で共有させていただきます。
- ③ハローワークとの連携が必要な場合(サポステ登録時やハローワークと連携した支援を行う場合)は、ハローワークと情報を共有させていただきます。
- ④他の支援機関(ハローワークを除く。)との連携が必要な場合や、サポステから他の支援機関をご紹介する場合は、利用者の同意を得た上で、当該支援機関と情報を共有させていただきます。
- ⑤本事業の委託者等(北海道労働局、厚生労働省、若者自立支援中央センター)から、本事業の評価や効果検証など事業運営上の必要生のために個人情報の提供を求められた場合は、当該機関と情報を共有させていただきます。
- ⑥来年度以降、あさひかわサポステの運営団体に変更することとなった場合、後任団体に対し、相談記録等を含む個人情報を共有・引継ぎをさせていただきます。

【事故・災害等が発生した場合の対応】

- サポステ活動中に、利用者の怪我や事故が起きた場合は、サポステスタッフが必要な対応を行うとともに、速やかにご家族に連絡します。
- サポステ活動中に利用者の怪我や事故が起きた場合の保険とその補償範囲等は以下のとおりです。

【行事参加保険(団体総合補償制度費用保険)】

サポステ活動中の怪我や事故の補償

○補償の範囲

通院 : 1,000 円/日

入院 : 1,500 円/日

死亡・後遺症: 100 万円

○^{そんがいばいししょう}損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。

○火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

【支援・サービスの実施が困難な場合】

○以下のようなケースでは、当サポステでの支援を中止させていただきます。

- ・他の利用者、関係機関、サポステ及びサポステスタッフ等に対する暴言・暴力やネット上での誹謗(ひぼう)・中傷(ちゅうしょう)、ストーカー行為等の多大な迷惑行為があった場合
- ・サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合
- ・サポステスタッフに対し・利用規約等に対する重大な違反があった場合
- ・職業的自立に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合
- ・健康上等の理由により就労等を目指すことが難しいとサポステが判断した場合

【利用規約の変更】

○利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。

○変更内容については、サポステ来所時での個別説明、サポステ内での掲示、ホームページでの掲載などの方法で、利用者の皆様にお知らせします。

【利用者の署名】

○以上の内容を了解した上でサポステを利用することに同意します。

利用者署名 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者署名 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

* 利用者が未成年の場合は保護者の方の署名もお願い致します。

【ご家族の方のご利用について】

○ご本人のサポステへの来所が難しい場合でも、ご家族の方との相談・面談は継続して行います。

○ご家族の方同士の情報交換や交流を目的とした保護者会等を開催する際には、是非ご参加ください。